

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

曾於市長 五位塚 剛

市町村名 (市町村コード)	曾於市 (462174)	
地域名 (地域内農業集落名)	高松地区 (高松、新高松、東高松、中高松、上高松、西高松、六町西、六町下、六町東、六町北、六町南、六町上、六町前、白毛、池山、池山上、福留、東福留、西福留、八反、大園下、大園、法楽寺、東法楽寺)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月25日 (第 1 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

高松土地改良区を中心としたまとまりはあるが、高齢化が進み若手が減少している中で、担い手の省力化・大規模化へ向けた圃場の大区画化の声が多くある。この他、一部農道と市道が入り混じった区間があり、時間帯によっては危険な区間が多くあるので併せて農道の拡幅も検討していく必要がある。

【現在の主な作物】

・主食用米、飼料用米、飼料作物、露地野菜(そば、甘藷等)

(2) 地域における農業の将来の在り方

水田として稲を栽培する農家が多いが、地区内の畜産農家による飼料作物等の栽培も多く、露地野菜の栽培等畑地としての利用もできるといった魅力がある土地である。担い手の圃場は現在点在しているため集約化を見据えた大区画化へ向けた整備計画を実施できるような体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	130 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	130 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
積極的な農地中間管理機構の利用を推進し、担い手の経営意向を考え、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、農用地の大区画化・農道の整備(拡幅)を高松土地改良区を中心として 行政と連携して話し合い活動を行っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
畑地かんがいセンターやJAなど関係機関と連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
高齢化による農作業の効率化を図るため、JAそお鹿児島及び曾於市農業公社へ担い手のニーズにあった農作業の委託を推進する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①イノシシが一部地域で発生しているが、目撃情報や被害情報があった際には速やかに対応できる体制を構築することで周辺への被害を防ぐとともに、市の電気柵設置補助金制度等を利用して防除するとともに、捕獲人材の確保・育成を進める。

⑦相続者不明農地や管理されておらず遊休農地となっている農地については土地改良区による畔払い等に併せて保全管理作業を行っていく。耕作希望者がいた場合には、中間管理機構を活用して担い手への集積を進める。

⑩高土手の水路に側溝蓋の設置がなく、維持管理にかなりの労力をかけているため、多面の補助金を利用して毎年少しずつ設置をしていきたい。